

国立国語研究所学術情報リポジトリ

文字の研究法：漢字字体研究の対象と方法

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高田, 智和 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002977

文字の研究法 —漢字字体研究の対象と方法—

高田 智和

1. はじめに

本発表は、国立国語研究所において進めている行政用文字に関する調査研究（経済産業省委託「汎用電子情報交換環境整備プログラム」）で収集・整理を行った字形用例をもとに、漢字字体研究の対象と方法について考えていく。具体的には次の2点について述べる。

- (1) 「同じ字」「別の字」とはどういうことなのか
- (2) 辞書にない文字を同定するためにはどうすればよいのか

1. 「汎用電子情報交換環境整備プログラム」

1-1. 実務的観点からの要請

1995年にマイクロソフト社からWindows95が発売されると、それまで業務用であったパソコンは家庭にまで普及し、広く社会に行きわたるようになった。それとともに、インターネットが急速に発達し、IT社会と呼ばれる世の中が到来した。これに伴い、全国の行政機関では、行政文書の電算化と、インターネットを介した電子申請システムの整備が進められている。コンピュータを用いて円滑な情報交換ができるような「電子政府」「電子自治体」を実現するためには、住民の氏名や住所、あるいは、法人の名称や所在地などを記載するために必要な文字についても、「電子政府」「電子自治体」を支える基盤の一つとして整備をしていく必要が生じた。

1-2. 情報基盤の構築

2002年に、世界最先端のIT国家を目指すとして、首相官邸は「e-Japan 重点計画-2002」を発表した。その中には、行政の情報化に関わる共通基盤の整備として、「文字情報・コードの整備」が挙げられている。行政機関の文字情報処理では、人名・地名・法人名等の固有名を扱うことにより、コンピュータに標準的に搭載されている文字コード規格（JIS X 0208, JIS X 0212など）で定める文字セットでは文字が足りない、いわゆる「外字」問題が日常的に発生している。このような「外字」がどのくらいあるのか、そして、行政の文字情報処理を視野に入れて、将来的に文字コード規格を拡充するとしたら、どのような文字が必要となるのかという観点での検討は、「電子政府」「電子自治体」を実現するための基盤研究として重要である。この認識のもと、「e-Japan 重点計画-2002」に対応する行政用文字の調査研究として、経済産業省委託「汎用電子情報交換環境整備プログラム」（以下、本プログラム）が発足した。

1-3. 基盤を支えるための基礎研究

本プログラムには、国立国語研究所・情報処理学会・日本規格協会が参加し、それぞれの特性

を活かして共同研究を進めている。国立国語研究所は、ことばとしての文字を扱い、文字の属性や対応関係の記述、使用例の分析による文字同定など、文字の基礎調査を課題とする。情報処理学会は、情報としての文字を扱い、国語研究所の基礎調査を経て整理体系化された文字情報データを元に、行政の文字情報処理に必要な文字を検討し、文字コード標準化のための活動（国際文字コード規格 ISO/IEC 10646 への追加提案）を行う。日本規格協会は、字形デザインとしての文字を扱い、字形上のデザイン的なゆれから生じる誤解を防ぐため、文字デザインの検討を行い、統一的なデザインコンセプトによる平成明朝体グリフの制作を行う。

本プログラムは、2002年度から2005年度までをフェーズ1とし、総務省の住民基本台帳ネットワーク統一文字（以下、住基統一文字）約21,000字と、法務省の戸籍統一文字約55,000字を検討の対象とした。また、2006年度からはフェーズ2と称し（2008年度未終了）、法務省の登記統一文字約67,000字を現在検討中である。

本プログラムの調査研究を進めるにあたり、国立国語研究所は、住基統一文字・戸籍統一文字・登記統一文字の照合を行い、同字別字の判定を経た上で文字の目盛りを作り、目盛りとなるひとつひとつの文字に対して、部首・画数・読みなどの基本情報、国語施策・戸籍行政に関する行政の文字情報、JIS X 0213（国内規格）・ISO/IEC 10646（国際規格）の文字コード情報、大漢和辞典文字番号などの辞書情報を付与し、「漢字情報データベース」として蓄積している。

1-4. 文字の同定

文字の同定とは、個々の文字が一体何をあらわす文字であるのかを確定する極めて基礎的な検討作業である。具体的には、現在市販されている中型規模以上の漢和辞典を用いて、それぞれの文字が辞書の見出し字にあるのかないのを選び分けていく。これが第1次同定である。続けて、辞書にない文字について、辞書以外の文献等を精査して、使用例の有無を確認し、第2次同定を行う。文字同定の流れを図1に示す。

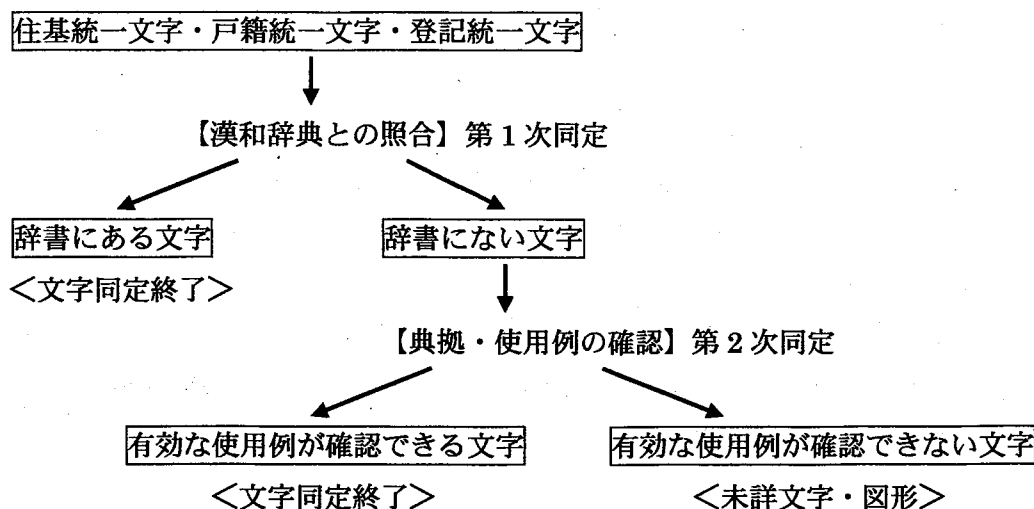


図1：文字同定の流れ

以下、第1次同定に関して、辞書掲出字と検討対象文字との間で、字の形に違いがある場合、その違いをどのように扱うかという問題、また、第2次同定に関して、辞書にない文字の同定のために、辞書に代わる資料としてどのようなものがあるのかという問題について、順に述べていく。

2. 「同じ字」「別の字」とはどういうことなのか

2-1. 文字の形の単位

例えば、住基統一文字には(A)(B)のよく似ている2種類の文字が採録されている。第1画目が縦画か点かの違いがある。

(A) 歸 [5E30] (B) 歸 [B0AA]

『大漢和辞典』の掲出字は(C)である。(B)の住基統一文字とよく似ている。(B)は『大漢和辞典』にある文字としていだろうが、(A)は『大漢和辞典』にある文字としていいのだろうか。そもそも、(A)と(B)(C)の形の違いを、どのように考えるべきなのだろうか。

(C) 歸 [8930]

一つの解答として、「常用漢字表」の「(付)字体についての解説 第1 明朝体活字のデザインについて」が参考になる。ここでは、(A)と(B)(C)の形の違いを活字設計上のデザインの違いととらえている(図2)。

(1) 点か、棒(画)かに関する例

歸 歸 班 班

図2：明朝体活字のデザインについて(一部)

漢字の形については、「字形」「字体」という枠組みで説明されることが多い。「字形」「字体」は、音声学・音韻論で言う「音声」「音韻」の考え方に相当する。具体的・個別的に、目に見える形で実現された文字の形を「字形」、それに対して、人間の脳裏にあって、社会的な約束事として存在する抽象字形を「字体」と呼ぶ。「歸」「歸」の例に適用すると、この二つの「字形」は、同一の「字体」である〔歸〕(「字体」は図形化できないので〔 〕で示す)の実現形となる。

また、住基統一文字には(D)(E)がある。(D)は旧字体(康熙字典体)、(E)は籀文・古文などとされ、〔歸〕とはそれぞれ「字体」が異なると考えられる。

(D) 歸 [6B78] (E) 歸 [3C55]

異なるそれぞれの「字体」の組を何と呼び表すか、定まった名称はないようであるが、「常用漢

字表」の「字種」という用語がこれに相当すると考えられる。そこで、「字体」の上位に「字種」を置くと、漢字の形について、「字種」「字体」「字形」の階層を設定することができる。《帰》（「字種」は図形化できないので《 》で示す）を例に図示する（図3）。

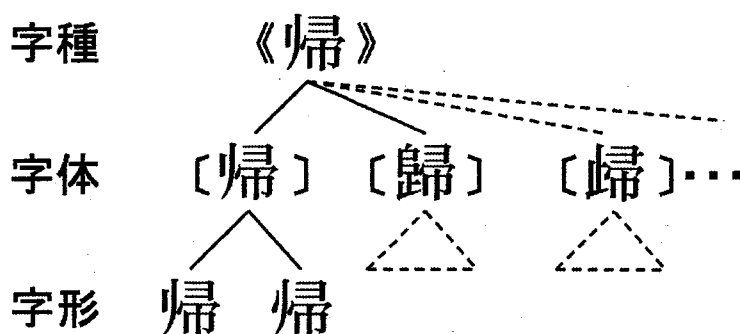


図3：「字種」「字体」「字形」の階層構造

したがって、「帰」と「帰」は字形レベル（デザインレベル）では「別の字」であるが、字体レベル・字種レベルでは「同じ字」。「帰・帰」と「歸」と「婦」は字体レベルでは「別の字」、字種レベルでは「同じ字」となる。

2-2. 第1次同定

「字種」「字体」「字形」と文字の形の単位を設定したところで、漢和辞典掲出字との対応を組んでみる。漢和辞典の見出し字では、「帰」と「帰」のような字形の差（デザインの差）を、別々に立項することは行われていないようなので、字体レベルで整理されていると考えられる。住基統一文字（A）（B）（D）（E）を、『大漢和辞典』『角川大字源』『新大字典』の見出し字に対応させると表1ようになる。（A）（B）（D）（E）は、字体レベルにおいて、『大漢和辞典』『角川大字源』『新大字典』にある文字と判断される。

表1：漢和辞典の見出し字との対応

住基統一文字	大漢和辞典	角川大字源	新大字典
(A) 帰 [5E30]		帰 [4675]	
(B) 帰 [B0AA]	帰 [8930]		帰 [4198]
(D) 歸 [6B78]	歸 [16349]	歸 [4674]	歸 [7868]
(E) 婦 [3C55]	婦 [16308]	婦 [4667]	婦 [7847]

第1次同定では、同定辞書として『大漢和辞典』（諸橋轍次，修訂第2版，大修館書店，2001年），『大字源』（尾崎雄二郎・都留春雄・西岡弘・山田勝美・山田俊雄，角川書店，1992年），『新大字典』（上田万年・岡田正之・飯島忠夫・柴田猛猪・飯田伝一，講談社，1993年），『増補改訂JIS漢字字典』（芝野耕司，日本規格協会，2002年）を用いた。同定辞書との照合結果を表2に示す。字体レベルで、住基統一文字は7.8%，戸籍統一文字は2.1%が辞書にない文字である。

表2：同定辞書との照合結果

	住基統一文字	戸籍統一文字
同定辞書にあり	17,914	54,094
同定辞書になし	1,521	1,173
計	19,435	55,267

3. 辞書にない文字を同定するためにはどうすればよいのか

3-1. 第2次同定

第2次同定では、辞書にない文字を同定するために、主に漢和辞典以外の文献を対象に、使用例を求めていくことになる。もっとも、第1次同定に用いた漢和辞典は4点に過ぎないので、ほかの漢和辞典を調べると同定できるものもある。例えば、「𠄎【住基 B27D・戸籍 154810】」は『大漢和辞典補巻』（鎌田正・米山寅太郎，大修館書店，2000年）に「国字」として掲出されている。また、「𠄎【戸籍 069610】」は、『大漢語林』（鎌田正・米山寅太郎，大修館書店，1992年）では「婦」の「俗字」と注される異体（別の字体）である。『大漢和辞典補巻』や『大漢語林』によって同定できるものはそれほど多くないが、第1次同定による辞書にない文字がどのような特徴を持っているか示唆を与えてくれる。

漢和辞典は元来漢籍を読むことを第一の目的に編纂されているので、典拠となる漢籍に出現しない「字種」「字体」は収集範囲の外にあると考えられる。したがって、第2次同定において同定資料とすべきものは、日本国内のものに照準を合わせていく方針が立てられる。

3-2. 書名文字

漢籍に対して、日本で編纂・成立した典籍を国書と言う。国書の書名に辞書にない文字が使われている。

壻 [戸籍 064270]

この文字は、『角川大字源』の付録「国字一覧」に掲出され、読みは「めいしょ」とある。『歌舞伎年表』（伊原敏郎，岩波書店，1956-63年）には、「壻礎花大樹（めいしょつえはなのこのした）」（初演：寛政4[1792]年大坂角の芝居，作者：初世奈河七五三助・辰岡万作）が見える。

「墻」と「墻」とでは「字体」が異なるものの、国立国会図書館蔵の絵入根本（請求記号 188-365, 板本）や演劇台帳（請求記号 824-1, 写本）では、「墻」に近い「字体」が用いられており、「墻」と「墻」は、翻刻・転写にあたって生じた「字体」のゆれと考えられる。「墻 [戸籍 064270]」は歌舞伎外題に由来する文字である。

3-3. 地名文字

地名を表す文字には、ある地点、ある地域に特有の文字が存在することが知られている。

撞

[住基 B23A・戸籍 145300]

この文字は、福島県郡山市の地名「鐘撞田（カネツキダ）」に用いられる。現地郡山市役所の「コード表」（図4）、2007年1月1日現在の課税台帳（図5）で、同じ「字体」を確認することができる。また、福島地方法務局郡山支局の公図（図6）においても同様である。行政上の「正式な」表記は「鐘撞田」である。

89-74 | 鐘撞田 | カネツキダ

図5：コード表

郡山市 西田町三丁目字鐘撞田

図6：課税台帳

郡山市西田町三丁目字鐘撞田

図7：公図

ところが、福島県歴史資料館で保管されている明治期の土地関係資料には、現在の「正式な」表記に用いる「撞」のほかに、「撞・衝」が見える（図8、図9、図10）。「衝」と「衝」とは異体関係にある。

田 撞 鐘

図8：地籍帳「撞」

田 撞 鐘

図9：地籍帳「撞」

鐘
衝
田

図10：地籍図「衝（衝）」

以上の事例から、「撞」は「つく」と訓む「撞」と「衝 (衝)」とが混同された結果生じた文字であると推測される。規範的には「誤字」と呼ばれるものであろうが、地名表記として固定されたものであるので、「新しい文字」と言うべきであろうか。「撞」の発生についてまとめると図 11 のようになる。

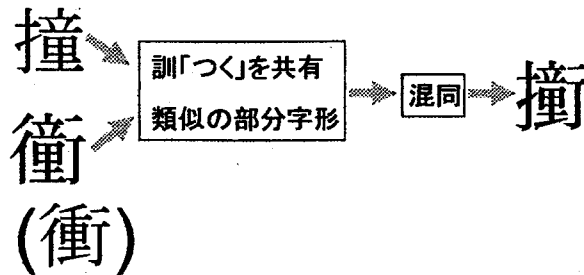


図 11: 「撞」の発生

3-4. 人名文字

行政文書には人名表記で異体が使われていることが知られているが、その実態は定かではない。人名は個人情報に属するものであり、人名文字の実態把握は今後も難しいであろう。

𠄎 [住基 B263]

この文字は「政」の異体である。図 12 は東京都墨田区の本所松坂町公園内の顕彰碑（文面は昭和 8[1933]年揮毫）から採取した人名用例である。

「𠄎」に類似する「字体」に「𠄎 [登記 01036550]」がある。「字体」の変形の類型に、構成要素の左右が上下に（上下が左右に）配置を変える「動用」と呼ばれる現象がある（「峰—峯」「鶯—鶯」など）。「政—𠄎」は「動用」にあたる。さらに、構成要素としての「女（ぼくによろ・のぶん）」と「文」は交替することがあり、「𠄎—𠄎」は「女」と「文」とが交替した「字体」である。「政」を定点とするならば変形の過程は図 13 のように推定される。

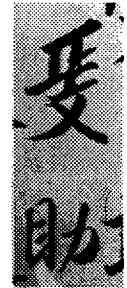


図 12: 𠄎助



図 13: 「政」の変形

3-5. 「景観文字」

街路の看板などの表示に使われている文字を「景観文字」と呼ぶ。

𣎵 [住基 B2F2]

この文字は、「石𣎵」「木𣎵」の語表記に使われ、「材」の異体である。愛知県岡崎市花崗町には10数軒の石材店があり、3種の「字体」を確認できる（図14、図15、図16）。



図14：「材」

図15：「𣎵」

図16：「𣎵」

「𣎵」は観智院本『類聚名義抄』（佛下本51ウ3）などの古辞書に使われている。筆写字体として古くから使われてきた「字体」である。「才」の異体に「𣎵」があることを参考にすると、「材」から「𣎵」が派生したと推測される。楷書体以前の隷書体の「字体」が、「材」に近い形状であることがこの推測を支持する。また、「𣎵」は、「丈」に対して「𣎵」,「土」に対して「𣎵」のように、書法上の安定性を持たせるための点が付加されたものか、あるいは、「𣎵」や「𣎵」からの類推によって発生した「字体」と考えられる。「材」から直接「𣎵」が派生したのではなく、「𣎵」を経由して「𣎵」が派生したと考えるのが妥当であろう（図17）。

材 → 𣎵 → 𣎵

図17：「材」の変形

「𣎵」や「𣎵」は、岡崎市の石材店だけではなく、全国の石材店で見るができます。また、石材店だけでなく木材店の看板でも、これらの「字体」が使われています。現在では、「𣎵」や「𣎵」は、建築・加工のための資材を扱う業種における特有の文字になりつつある可能性がある。

𣎵 [住基 AE69]

この文字は「協」の異体である。図18は岡崎市美合町で採取した看板の用例である。「濫—𣎵」「攝—𣎵」「壘—𣎵」など、新旧字体の対応に類型が求められる。同一の構成要素が上に一つ、下に二つ配置されたとき、下二つの構成要素を二点（繰り返し符号）に置き換えることが行われる。生産性の高い略字体の作り方である。「𣎵」の略字体は青森県深浦町の地名「𣎵木」の表記において観察される（図19）。「𣎵」を地名に用いるのは全国で深浦町だけのようなものである。多くの人は「𣎵」に



図18：「連絡𣎵議会」



図19：「𣎵木」

はなじみがないであろうが、蠡木地区の住民にとっては身近な文字であることは疑いようもなく、よく使われる文字ならば簡略化されるという筆記経済に適っている。

4. おわりに

本発表では、行政用文字に関する調査研究における文字の同定について述べた。第1次同定では辞書を利用し、従来の文献を用いる文字の調査研究の手法に拠った。第2次同定では、文献を用いる文字研究においてほとんど扱われてこなかった資料に手を広げていった。街路の看板などの「景観文字」や、社会的な規範から外れる「字体」である略字体などは、漢字字体研究において蓄積が乏しいものである。しかし、「景観文字」や手書きに見られる略字体は、日常生活に関わりの深いものであり、言語生活の「書く」「読む」（あるいは「見る」）の領域に含まれるものである。言語と言語を使う人間や周囲の環境に視点を置き、話し言葉を中心に展開してきた言語生活の研究手法は、文字研究に応用できる部分もあるだろう。文字と文字を使う人間や周囲の環境に視点を置くことで、文字研究に次の展開が訪れることを期待している。

【参考文献】

- 池田証寿（2001）『『国書総目録』の漢字について—『大漢和辞典』に見えない例を中心に—』、『北海道大学文学研究科紀要』101, 169-191, 北海道大学
- 石塚晴通（1984）『圖書寮本日本書紀研究篇』, 汲古書院
- 江守賢治（1986）『解説字体辞典』, 三省堂
- 榊島忠夫（1975）「文字体系の構造」, 『計量国語学』75, 13-22, 計量国語学会
- 後藤朝太郎（1935）『文字の研究』, 関書院
- 国立国語研究所編（1966）『戦後の国民各層の文字生活』, 秀英出版
- 笹原宏之（2007）『国字の位相と展開』, 三省堂
- 笹原宏之・横山詔一・エリク=ロング（2003）『現代日本の異体字—漢字環境学序説—』, 三省堂
- 佐藤栄作（2002）「字形のゆれ・変化と字体のゆれ・変化の相互関係について—字体・字体単位体のはりあい・収斂に着目して—」, 『日本語の文字・表記—研究会報告論集—』, 33-48, 国立国語研究所
- 佐藤稔（1987）「異体字」, 『漢字講座3 漢字と日本語』, 183-210, 明治書院
- 高田智和（2005）「公共サービスと漢字」, 『日本語学』24(13), 58-66, 明治書院
- 高田智和（2006a）「『新しい文字』の発生とその要因」, 『日本語学』25(9), 28-36, 明治書院
- 高田智和（2006b）「漢字字体研究의 文字情報 데이터베이스」, 『漢文讀法과 東아시아의 文字』, 621-630, 태학사
- 高田智和・井手順子・虎岩千賀子（2008a）「行政用文字の調査研究—汎用電子情報交換環境整備プログラム—」, 『日本語科学』23, 95-110, 国立国語研究所
- 高田智和・田島孝治・米田純子（2008b）「文字生活研究における「景観文字調査」」, 『情報処理学会研究報告』2008-CH-79, 1-8, 情報処理学会

- 當山日出夫（2007）「京都の「祇園」の表記」、『国語文字史の研究 10』, 267-280, 和泉書院
- 中田祝夫（1982）『日本語の世界 4 日本の漢字』, 中央公論社
- 野村雅昭（1984）「同字と別字のあいだ」、『日本語学』3(3), 23-31, 明治書院
- 蜂矢真郷（2005）「一九六五～七五年度頃の略字」、『国語文字史の研究 8』, 197-214, 和泉書院
- 林大（1984）「字体・字形・書体をめぐって」、『日本語学』3(3), 10-15, 明治書院
- 前田富祺（1992）「国語文字史研究の課題」、『国語文字史の研究 1』, 1-30, 和泉書院
- 屋名池誠（2008）「文字・表記（理論・現代）」、『日本語の研究』4(4), 70-76, 日本語学会
- 山田忠雄（1958）『当用漢字の新字体—制定の基盤をたづねる—』, 新生社
- 山田俊雄（1968）「漢字字形の史的研究の問題とその一方向」、『国語学』72, 110-126, 国語学会
- 読売新聞社会部編（1975）『日本語の現場第一集』, 読売新聞社